

「ノーモア原発公害市民連絡会」の活動方針案を公表

発起人一同

事務局担当 寺西俊一 (一橋大学名誉教授)

お世話になります。いよいよ11月17日、ノーモア原発公害市民連絡会が発足します。福島第一原発事故を引き起こした国の責任と、それを認めなかった最高裁の不当判決に照準を絞ることになりました。これまでの「脱原発」や「反原発」の運動にはなかった視点です。

国は東京電力に対して巨大津波の対策を命じる法的責任がありました。そうしていれば原発事故は起きませんでした。これは一般市民にあまり知られていないのではないのでしょうか？ ところが昨年6月17日、最高裁第二小法廷判決は「国に責任はない」と判断しました。この誤った判決を最高裁の別の法廷で是正させることが、私たちの活動の中心となります。添付のとおり「**私たちの活動方針(案)**」を公表いたします。

発起人と特別賛同人はすでに計110人を超えています。弁護士や研究者をはじめ、地域に根ざして核や環境汚染の問題に取り組んでおられる方たちが並び、さらに増える見込みです。発起人に原水禁の藤本泰成共同議長と原水協の安井正和事務局長が加わったことはニュースです。特別賛同人には直木賞作家の高村薫さんも名を連ねておられます。サポーターとなる一般市民の輪はここから広がっていきます。

発足式と記者会見は11月17日(金)11時、衆議院第一議員会館の国際会議場でおこないます。13時からは記念シンポジウムを開催します。いずれも事前登録が必要です=**チラシ**ご参照。

メディアの皆様におかれましては、そろそろ3・11に向けた企画の準備が始まる時期と存じます。取材対象として興味深いと思われる方のご紹介も可能です。お気軽にお問い合わせください。

どうぞよろしくお願いいたします。